

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 6 月 2 日（金）

午前 11 時 00 分 開会

午前 11 時 17 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 真 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

課 長	多 和 田 眞 満
議事係	渡 嘉 敷 眞

議事係	伊 佐 眞 也
-----	---------

○ 協議案件

1. 第 406 回宜野湾市議会定例会の運営について

- ①一般質問について
- ②陳情書等の取り扱いについて
- ③委員会への付託案件について
- ④一括審議について
- ⑤会期の決定について

2. その他

- ①全国市議会議長会の議員表彰状の伝達について
- ②新任部長挨拶について

議会運営委員会（要旨）

平成 29 年 6 月 2 日（金）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 406 回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 406 回定例会に上程される案件は、補正予算 2 件、条例 4 件、報告 8 件、その他 1 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「通告締切日時」については、6 月 6 日午後 5 時までとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、2 件の陳情が提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。

まず「国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 本会議に上程していただきたい。

○我如古盛英 委員 本会議に上程していただきたい。

○佐喜真進 委員 参考配付としていただきたい。

○伊波一男 委員 参考配付としていただきたい。

○島勝政 委員 参考配付としていただきたい。

○宮城司 委員長 本件については「参考配付」とすることに決定する。

次に「『駐留軍関係離職者等臨時措置法』の有効期限延長に関する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

（「上程」という者あり）（異議なし）

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

○宮城司 委員長 次に、「委員会への付託案件」について、付託先は従来どおり議長に一任することとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「一括審議」について、市当局より、議案第 39 号、第 40 号、第 41 号の関連する 3 件については一括して審議をしていただきたいとの依頼があるが、そのとおりに進めてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「会期の決定」に当たり、各会派の一般質問予定者について報告いただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告)

○宮城司 委員長 質問者は 18 名であり、一般質問日は 19 日から 23 日、26 日の 5 日間とし、会期については、6 月 9 日から 27 日までの 19 日間としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「全国市議会議長会の議員表彰状の伝達について」、表彰者は別添資料のとおりであるが、伝達式については 6 月 9 日の開会前に行い、議長から表彰することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「新任部長の挨拶について」、事務局より説明いただきたい。

(議会事務局より説明を行う)

○宮城司 委員長 新任部長の挨拶については、6 月 9 日の開会前に建設部長、指導部長、議会事務局長にいたさせることとしてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

第 406 回定例会の運営については、以下のとおり決定した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 通告締切日時：6 月 6 日 午後 5 時
- ③ 陳情書等の取り扱い：全 2 件（上程 1 件、参考配付 1 件）
- ④ 一括審議：議案第 39 号、第 40 号、第 41 号を一括して審議する。
- ⑤ 会期：6 月 9 日から 26 日までの 19 日間（別紙のとおり）
- ⑥ 議員表彰の伝達：6 月 9 日 開会前
- ⑦ 新任部長挨拶：6 月 9 日 開会前

○宮城司 委員長 以上で本日の委員会を閉会いたします。閉会時刻（午前 11 時 17 分）